

令和7年3月1日

教職員・学生 各位

国際医療福祉大学 学長
鈴木康裕

生成 AI 利活用基本ガイドライン

1. ガイドラインの目的および基本方針

（１）ガイドラインの目的

本ガイドラインは、学生および教職員が生成型 AI を教育、研究、業務などの幅広い場面で適切かつ安全に活用するための基準を提供することを目的としています。生成 AI の適切な利用により、業務効率の向上や教育・研究活動の質的向上が期待される一方で、情報漏洩や法的リスクを伴う可能性があるため、本ガイドラインに従い、安全で責任ある活用を促進します。

（２）基本方針

① 適正利用の推進

生成 AI を活用することで業務の効率化や新しい価値の創出を目指しますが、その利用は法令および大学のルールに基づきます。

② 法令・倫理の遵守

個人情報保護法、著作権法、その他関連する法令や倫理的責任を厳守し、第三者の権利を侵害しないよう注意します。

③ 技術的限界の理解

生成 AI の出力には誤りや偏りが含まれる可能性を認識し、その活用時には十分な検証を行います。

④ 柔軟な対応と改訂

生成 AI 技術や利用環境の変化に応じて、本ガイドラインを継続的に見直し、更新します。

⑤ 透明性の確保

生成 AI を利用する際は、利用目的、範囲、結果を明確にし、関係者への説明責任を果たします。

2. 対象範囲、対象物

（１）本ガイドラインの対象範囲

本ガイドラインは、以下の範囲を対象とします。

対象者: 本学に所属する学生および教職員（正規職員・非常勤職員を含む）

対象活動: 教育、研究、業務、その他本学の活動に関連する生成型 AI の利用

（２）対象とする生成型 AI の範囲

本ガイドラインで対象とする生成型 AI の範囲は以下の通りです。

- ・ 言語生成型 AI

対話型 AI（例: チャットツール）

文章生成型 AI（例: レポート作成支援ツール）

- ・ 画像生成型 AI

静止画像生成（例: デザイン支援ツール）

動画生成（例: 動画編集支援ツール）

- ・ その他生成型 AI

音声生成型 AI（例: 音声合成・ナレーションツール）

データ生成型 AI（例: データ補完やシミュレーションツール）

生成型 AI 全般において、利用される分野を問わず本ガイドラインの適用対象とします。

3. データ入力に際して注意すべき事項

生成 AI を利用してデータを入力する際には、以下の注意点を守る必要があります。入力してはいけないものや、権利者の許可が必要な場合について区分して示します。

（１）生成 AI へのデータ入力を原則禁止

以下の情報を生成 AI に入力してはいけません。

- ① 個人情報（個人情報保護法に基づく）
- ② 機密情報（業務や研究上の機密情報、未公開の内部情報）

（２）第三者の権利を害する恐れがある情報

以下の情報については、権利者の許可を得る必要があります。許可が得られない場合、入力は禁止されます。

- ① 秘密保持義務がある情報（契約上の秘密情報等）
- ② 第三者が著作権を有するデータ（他人が作成した文章や資料）
- ③ 商標や意匠（他者が所有するロゴやデザイン）
- ④ 著名人の肖像や氏名
- ⑤ その他、第三者の権利を侵害する恐れがある情報

4. 生成物を利用する際に注意すべき事項

生成 AI が生成した成果物を利用する際には、以下の点に留意してください。

（１）生成物の内容に虚偽が含まれる可能性がある

生成 AI が生成した内容には、誤情報や事実と異なる内容が含まれている可能性があります。そのため、生成された情報をそのまま利用せず、内容の検証を行うことが重要です。

（２）生成物が他者の権利を侵害する可能性

生成物が著作権、商標権、意匠権など、他者の権利を侵害する恐れがあることに注意し、必要に応じて確認を行ってください。

- ① 著作権侵害
- ② 商標権・意匠権侵害
- ③ 名誉毀損や虚偽情報

（３）生成物に著作権が発生しない可能性がある

生成 AI が生成したコンテンツに関しては、著作権が発生しない場合もあります。商用利用や再配布を行う前に、著作権に関する確認を行うことが推奨されます。

（４）生成物の商用利用に制限がある可能性

生成 AI が生成した成果物の商用利用には制限がある場合があります。利用規約やポリシーを確認し、適切に対応してください。

（５）生成 AI の利用制限について

生成 AI の利用には、ポリシーや使用規約による制限が設けられている場合があります。これらの制限を確認し、遵守することが必要です。

5. 教育・学習における生成 AI の利用について

生成 AI は教育や学習支援において強力なツールとなりますが、その適切な活用を通じて学びの質を向上させるため、以下の点に留意する必要があります。

（１） 学生への指示

教職員は、レポート、課題、授業での活動において、学生が生成 AI を利用する場合の可否や条件を明確に伝える必要があります。利用を認める場合、生成 AI のどの部分を利用したか（例：使用ツール、具体的な用途）を学生に明示させることが望まれます。

（２） 生成 AI 利用の確認

生成 AI の利用については確認ツールを活用し、不正使用の防止を図ることが重要です。ただし、ツールへの依存を避け、学生に生成 AI の適切な使用方法を理解させる指導を行うことも求められます。

（３） 評価方法の工夫

生成 AI の活用が広がる中で、単純なレポートや課題のみで学修の成果を評価することには限界があります。以下のような方法を取り入れ、学修成果をより的確に評価する工夫が必要です。

- ・ 授業内での活動（例：実演的なタスク、ディスカッション）
- ・ 個別の口述試験やインタビューによる評価
- ・ グループワークや共同作業での成果発表

これらの方法を導入することで、生成 AI を活用した場合でも学生の理解度や学びの深さを的確に評価することが可能となります。

（４） 生成 AI 利用対策

教職員は、授業の内容や課題設計を工夫し、生成 AI の利用によって教育的効果が損なわれないように配慮する必要があります。具体的には、生成 AI を使用することを前提にした課題の設定や、生成 AI では代替できない活動（例：現場観察や実践的課題）を取り入れることが推奨されます。

6. 研究における生成 AI の利用について

生成 AI を研究に利用する際の留意事項を以下に示します。

（１）意図しない情報漏洩

未発表の研究データを生成 AI に入力すると、データが第三者に漏洩するリスクがあります。研究データを入力する際には十分に注意を払い、情報漏洩を防ぐための対策を講じてください。

（２）学術雑誌の論文掲載ポリシー確認

生成 AI を使用して生成したテキストや図・画像を利用した論文の投稿に関して、学術雑誌の掲載ポリシーを事前に確認することが必要です。

（３）バイアスや偏見に留意

生成 AI が学習するデータにはバイアスや偏見が含まれる場合があります、特に社会的に敏感なトピックについては、その出力が適切であるか慎重に評価することが重要です。

7. 事務業務における生成 AI の利用について

生成 AI は事務業務にも活用される場面がありますが、以下の点に留意して活用してください。

（１）効率化と生産性向上

生成 AI を利用することで、書類作成や翻訳、アイデア提案などの業務の効率化が図れます。しかし、情報漏洩のリスクにも配慮し、業務利用の可否については組織の指示に従うことが重要です。

（２）生成物の確認

生成 AI が出力した情報には誤りや不適切な表現が含まれている可能性があります。公開前には必ず内容を確認し、適切な修正を加えるようにしてください。

（３）責任と倫理

生成 AI が出力した内容に対しては、最終的に作成者が責任を負います。出力された内容をそのまま使用することは避け、確認・修正を行ったうえで利用するよう心掛けましょう。

（４）バイアスや偏見に留意

生成 AI の出力には、学習データに含まれるバイアスや偏見が反映されることがあります。特に社会的に敏感なテーマについては、その出力が適切であるか慎重に評価してください。

8. ガイドラインの見直しについて

本ガイドラインは、社会情勢や生成 AI 技術の進展、利用状況の変化に応じて、適宜見直しを行い、必要に応じて改訂します。

以上